にし阿波事業者若手職員等合同フォローアップ研修・交流会開催業務委託仕様書

１　目　的

美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町（以下、「にし阿波」という。）の事業所等に勤務する若手職員等が一堂に会する研修会・交流会（以下、「研修会等」という。）を開催し、職員の資質向上を図るとともに、職場の垣根を越えた仲間との交流と同世代のネットワークを構築することで、にし阿波地域内での就業意欲の向上に繋げる。

２　委託期間

契約締結日から令和９年３月２３日（火）まで

３　実施対象者

対象者：にし阿波地域の事業所等に勤務する新任職員、採用内定者、その他若手職員（以下、「若手職員等」という。）

定　員：２０名程度（地域内の複数事業者からの参加を想定）

４　実施時期及び場所

契約期間内の適切な時期に開催することとし､にし阿波地域内のアクセスが良好で、研修等が実施可能な会場とすること。（例：美馬地区、三好地区で、各１回開催）

５　業務内容

（１）研修会等の企画及び運営準備

ア　研修カリキュラム及び交流会の企画立案

イ　研修講師の選定、依頼、謝金等の支払い

ウ　会場の手配、レイアウト設計、各種機材の準備

エ　その他研修会等の目的を達成するために付随する業務

（２）参加者の募集及び広報

ア　募集チラシの作成（印刷物及び電子データ）

イ　にし阿波地域の各市町、商工会議所・商工会等関係機関への周知・協力依頼

ウ　参加申込の受付・管理及び参加者・事業者担当者への各種連絡

（３）研修会等のプログラム

ア　講義

若手職員等が各事業所等で必要な知識等をフォローアップするための講座やにし阿波地域で働く意欲の向上に繋がる講座を必要に応じて実施すること。

イ　グループワーク

参加者同士が小グループに分かれ、共通の課題に対するディスカッションやグループワークを実施すること。

ウ　交流会

参加者同士がリラックスして会話できる交流の場を設けること。トークテーマの提供など、継続的な関係性が構築できるような工夫を凝らすこと。

（４）アンケートの実施

参加者に対して、研修会等の満足度、地域の課題等に関するアンケートを実施し、報告すること。

（５）実績報告

すべての業務が完了した後、内容及び成果について実績報告書を作成し、速やかに、にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会事務局（以下、「事務局」という。）へ提出すること。

６　委託料及び対象経費

（１）上限　６００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（２）対象となる経費

人件費（給与・賃金・専従職員の社会保険料・手当等）、報償費（講師謝礼等）、旅費（出張旅費・講師旅費等）、需用費（消耗品費・印刷費・燃料費等）、役務費（通信費・運搬費等）、使用料及び賃借料（リース代・会場使用料等）、負担金（イベント参加費等）、委託料（他の団体へ委託する場合は、事前に協議すること）

７　特記事項

（１）業務の実施に当たっては、事務局と十分協議しながら事業を進めること。

（２）仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議すること。

（３）契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

（４）業務実施にあたり、事故や運営上の課題が発生した場合には、速やかに事務局へ連絡すること。

（５）業務に係る苦情等に関しては、受託事業者が責任を持って誠実に対応すること。